

令和8年度

回覧

高齢者に対する新型コロナワクチン 定期接種のお知らせ

高齢者新型コロナ定期接種は義務ではなく、自らの意思と責任で接種を希望する場合に限り、予防接種法に基づいた予防接種を受けることができます。

接種対象者 飛騨市に住民登録があり①または②に該当する方

①接種日時点満65歳以上で接種を希望される方

②60歳から65歳未満の接種を希望される方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

実施期間 令和8年10月1日～令和9年1月31日

接種方法 下記の委託医療機関にて接種します。医療機関によって予約方法、診療受付時間等が異なりますので、事前に医療機関にご確認ください。

自己負担金 5,100円(接種した医療機関の窓口でお支払いいただきます)
※委託医療機関以外で接種をされた場合は、全額自己負担となる場合があります。

予診票 各委託医療機関窓口には設置しています。
(古川および神岡の保健センター窓口にも設置しています)

新型コロナ定期接種が受けられる委託医療機関

【飛騨市内】

(50音順)

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
江尻内科循環器科クリニック	0577-74-0041	ひだ在宅クリニック	0577-54-4455
大高医院	0577-73-2051	飛騨市民病院	0578-82-1150
垣内クリニック	0577-73-5500	古川病院	0577-73-2234
河合医院	0577-74-1333	本町クリニック	0578-82-1177
河合診療所	0577-65-2020	宮川診療所	0577-63-2009
玉舎クリニック	0577-73-7676		

●上記に記載のない医療機関で接種を希望される場合、保健センターまでご連絡をお願いします。

<お問い合わせ先> 古川町保健センター (0577-73-2948)